

保護者 様

習志野市立第七中学校  
校長 藤木 義久

ルール  
学校の新しい生活様式の改訂について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御尽力いただきありがとうございます。

さて、7月13日に本市の新型コロナウイルス感染症対策本部が「習志野版あたらしいルール（生活様式）」を策定しました。これを受け、「学校の新しい生活様式」についても見直しをし、改訂いたしました。本校では、下記のとおり改訂したものを、8月1日（土）から生徒に指導してまいります。各御家庭においても、この趣旨を踏まえ、御協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

◎一人ひとりの基本的感染対策(全員) (参考引用資料:厚生労働省「新しい生活様式の実践例」)

- 人との間隔はできるだけ1m以上空ける。目安は両手を互いに伸ばした間隔とする。  
(以下、「ソーシャルディスタンス」という。)
- 校舎内では元気でもマスクをつける。マスクがない生徒は、タオル等で代用する。ただし、熱中症予防のため、室外で周囲と十分距離が取れる場合(2m以上)は、マスクを外すことも可能とする。また、真正面での会話は可能な限り避ける。
- 熱中症予防(室温 28℃以下)と密閉空間回避の両観点から教室の窓を対角線上にこまめに開ける等、換気を行うとともに、必要に応じ換気扇を使用する。廊下の窓も、安全に配慮し適度に開けておく。始業前・休み時間は、天候に留意しながら、基本的には窓を全開にし、空気の入替えをする。
- 咳・くしゃみをするときは、マスクをしていても袖で口・鼻を覆い、下を向く。
- 手洗いは水と石けんで30秒程度洗う。登校後、校舎外・特別教室から戻った時、トイレの後、給食前後、清掃後、共用のものを触ったときは必ず手洗いをする。
- 毎朝家庭で検温や風邪症状の確認を行うとともに、登校前に検温していない生徒及び教職員については、登校後、保健室等で検温及び健康観察を行う。

★生徒同士

- 手洗い等をする流し場、給食配膳中、登下校時の昇降口、図書貸し出し、ロッカーの荷物整理などでは、密集を避けるため時間差をつけたり、整列時のソーシャルディスタンスを確保したりする。
- 業間休み・昼休みはできるだけ屋外での遊びを促すが、密集・密接が想定される場合には、校庭、体育館、図書室、パソコン室、各教室等に分散する計画を立てる。
- 男子・女子トイレとも換気扇を必ず回し、危険でなければ窓を開ける。
- 基本的に、物の貸し借りはしない(物を介しての感染リスクを下げるため)。やむを得ず物の貸し借りを行う際は、使用後に手洗いを行う。
- 廊下歩行は、1列とし、ソーシャルディスタンスを十分にとる。(両手間隔で並ばせ、その後90度向きを変えるとよい)

### ★教職員同士

- 教職員が生徒の模範となるよう、廊下歩行の仕方やソーシャルディスタンスを守る。
- 職員室や学年室に集まる際は、1m以上の距離を保つ。
- 勤務時間外や休日についても、感染症対策は継続していることを十分理解し、体調管理と、公務員としての自覚ある行動を心がける（特に、会合や会食等は十分注意すること）。
- 共用する部分（机やドアノブ、手すり等）は、1日1回以上必要時に教職員が必ず消毒を行う。

### ★教職員と生徒

- 教育相談や生徒指導の場面では、真正面での会話を避け、最低1m以上の距離をとる。
- 机間指導をする際は、生徒の横や斜め後ろから指導する。
- 業間休み・昼休みは、必ず校庭に出る教職員を配置し、密集・密接状態にならないよう見守る。

### ★地域との連携

- PTAにおける話し合い・打ち合わせ等の活動や学校評議員・学校支援ボランティアを要請する場合は、書面でのやり取りに変えたり、1部屋8名程度にとどめ、「3密」を避けたりするよう十分留意し、発熱や風邪の症状がある場合は無理をせず参加しないよう依頼する。
- 不特定多数の人が参加する地域行事等については、開催・参加を含めて習志野版あたらしいルール【イベント】に則り、地域とよく協議をし、地域とのつながりを大切にしつつ、慎重に判断する。

### 【生活場面でのポイント】

#### ★学習時

- 生徒の机の配置については、教室の面積を効率的に活用し、個々の机が最大限離れるようにする。教室内の不必要なものは、撤去する。
- 生徒の机の向きは、全員黒板側を向くようにする。
- エアコン使用時も換気のため窓をこまめに開け、室温は28℃以下に保つ。  
(窓・扉の開口部開放率は10%以上を目安とする。)
- 発表はマスク着用の下、前方を向いて行う。
- 机同士が向かい合うような密集した話し合い活動は、控える。
- 密接に身体接触するような運動は、行わない。
- 水泳学習は、着替え時の密集やマスクを外しての運動となるため今年度は実施しない。
- 熱中症予防の観点から、生徒は体育の授業や屋外での活動（屋外清掃も含む）におけるマスク着用の必要はないが、距離を2m以上確保する。また不必要な会話や発声は行わない。
- 教師は、体育の授業中、原則としてマスクを着用する。

#### ★給食時の注意点

- 配膳前に、全員手洗いを確実に行うとともに、教職員は、配膳台の上を消毒する。
- 配膳は、生徒が行う。全員マスクを着用し、私語を慎み、列を作る場合はソーシャルディスタンスを守る。
- 給食を食べるときは、会話を控え、机の配置は、学習時と同じ隊形をとる。
- 片付けの際は、密集しないよう、食べ終わった生徒から順次片付ける等工夫する。
- 歯磨きをする際も、流し場が密集しないよう時間差をつけ、ソーシャルディスタンスを守る。
- 給食の白衣については、着用時に手洗いをを行う（配膳中は手袋を使用）。今まで通り当番の生徒が持ち帰り、家庭で洗濯をする。

#### ★学校行事

- 各種学校行事については、会場に対する人の密度（前後左右1m以上の間隔をとる）、設営の人員、開催時間等に十分配慮する。また、保護者の参加の有無、会場の換気等の状況をしっかりと把握し、3密を避けるための対策を徹底できる場合は、実施する。

- 保護者が参加する場合は、参加する保護者も検温と健康状態の自己申告を依頼するとともに、できるだけ接触確認アプリ（厚生労働省）の利用を促す。また、入口など主な場所に手指消毒薬を設置する。
- 参加者同士の身体の接触を伴う演出（触れ合うダンス、ハイタッチ、肩くみ等）は行わない。
- 大きな声での会話や声援などを控えるよう参加者に呼びかける。昼食をとる場合は、3密を避けるようにあらかじめ周知する。
- 会場が屋内の場合は、参加者を従前の定員の半数以下とし、こまめに換気する。
- 上記のことが徹底できない場合は、延期・中止も視野に入れる。

#### ★来客者との面会・個人面談

- 地域や保護者、業者などへの連絡・相談は、できるだけ電話やメール、文書やFAXを活用する。
- 面会・面談を行う際は、その直前直後に水道水と石けんで丁寧に手を洗う。
- 最低限の人数で、面会・面談を行うようにするとともに、できるだけ接触確認アプリ（厚生労働省）の利用を促す。
- 面会・面談は短時間に終わるよう計画し、マスク着用のもと、お互いに向かい合わないようにする。
- 面会・面談の後は、毎回机・いす等を消毒する。
- エアコン使用時も換気のため窓をこまめに開け、室温は28℃以下に保つ。
- 感染拡大防止の観点から湯茶等は出さないこと、水分補給が必要な場合は、自ら持参してもらうことをあらかじめ伝える。

#### ★清掃活動（窓を全開にし、マスクを着用）

- トイレは、当面の間、生徒が掃き掃除とモップを使っての水拭き、水道部分の清掃を行う。便器については清掃時間や放課後に教職員が行う。
- トイレが便や嘔吐物等で汚れている場合には、生徒に掃除を行わせず、教職員が次亜塩素酸ナトリウム液を使って消毒する。
- その他の場所については、3密にならないよう清掃分担を編成し、清掃活動を行う。濡れ雑巾で清掃した場合は、清掃終了後には、必ず石けんを使用して手洗いをする。

#### ★図書室の利用の仕方

- 当面の間、担任や図書委員会担当教諭又は学校司書の指導の下、3密を避けた状態での貸出し・返却のみの使用とする。
- 図書室での読書は、3密を避けるための対策を十分にとる。対策がとれない場合は、図書室での読書の利用は控える。
- 詳細な利用方法については、「学校図書館利用のガイドライン」を参照する。